

会 議 録

会議の名称	第3回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成26年1月22日(水) 午後7時31分～9時54分	
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員 (くりのみ保育園) 岩下 佳美 委員 (けやき保育園) 宮田 優子 委員 (けやき保育園) 八下田友恵 委員 (小金井保育園) 寺地 理奈 委員 (小金井保育園) 市川 朋子 委員 (さくら保育園) 小泉 未紀 委員 (さくら保育園) 片桐 由輝 委員 (わかたけ保育園) 三橋 誠 委員 (わかたけ保育園)
	市	川村 久恵 委員 (子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員 (保育課長) 古賀 誠 委員 (保育係長) 渡部 和代 委員 (くりのみ保育園園長) 海野 仁子 委員 (けやき保育園園長) 福澤 永子 委員 (小金井保育園園長) 福野 敬子 委員 (さくら保育園園長) 杉山 久子 委員 (わかたけ保育園園長)
欠席者	五園連	本多由美子 委員 (くりのみ保育園)
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	19人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第2回会議録の確認について (2) 保育業務の総合的な見直しについて (3) 保育理念等について (4) 当面議論すべき課題について (5) 次回日程の確認	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	

<p>会議結果</p>	<p>1 開会 2 議事</p> <p>(1) 第2回会議録の確認について 会議録の確認を行い、公開することとした。</p> <p>(2) 保育業務の総合的な見直しについて 市側より、「資料8 就学前児童数・将来人口推計等資料」及び「資料9 平成21年度から平成25年度までの就学前児童数・一次募集応募者数等資料」の説明の後、質疑を行い、引き続き審議することとした。</p> <p>(3) 保育理念等について 工程表については、引き続き精査をしていくが、まずは、現状の公立保育園の評価をするにあたり、全体に関係する保育理念等について検討を行った。 市側より「資料10 小金井市立保育園保育内容」及び「資料12 平成26年度小金井市保育所案内」について、五園連側より「資料11 平成25年度 小金井市公立保育園父母の会からの意見・要望等について」及びそれぞれ説明の後、質疑を行い、引き続き審議することとした。</p> <p>(4) 当面議論すべき課題について 五園連より「資料13 平成26年4月からの公立保育園の保育体制について（要望）」の説明の後、質疑を行い、引き続き審議することとした。</p> <p>(5) 次回日程の確認 2月18日（火）19:30より</p>
<p>提出資料</p>	<p>資料10 就学前児童数・将来人口推計等資料 資料11 平成21年度から平成25年度までの就学前児童数・一次募集応募者数等資料 資料12 小金井市立保育園保育内容 資料13 平成25年度 小金井市立保育園父母の会 意見・要望等 資料14 平成26年度保育所案内 資料15 平成26年4月からの公立保育園の保育体制について（要望）</p>
<p>その他</p>	<p>なし</p>

第3回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

平成26年1月22日

開 会

○川村委員長 ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に従って進行させていただきます。

○三橋委員長 ちょっと議事進行の確認で、今日やる議事の確認をちょっとしていいですか。

○川村委員長 はい。

○三橋委員長 (1)から(5)で、(1)が会議録の確認、(2)が前回の保育業務の総合的な見直しについて、(3)が保育理念等というところで、これにつきましては五園連の中で話は提供してはいるんですけど、前回工程表を出させていただいて、ただあくまであれはイメージですけど、まず工程表のどんな項目をやるかをざっくばらんでフリーで皆さん話していただいた上で、できるだけ早めに中身のイメージというか、その中身の議論の仕方次第でまた構成のかかってくる部分がございますので、まあちょっと概要保育所案内のところを鈴木委員に説明いただきますので、ざっくばらんにどんな議論をしたいということをお話していただいた後に一番最初に議論することになる保育理念ですか保育方針ですか、保育所概要に書いてあるようなそういったところを中心に中身に入っていければと、(4) 当面議論すべき課題については、前回もお話しさせていただいた保育士体制の話をやりたいといったところで、盛りだくさんなんですけど時間を区切ってやっていきたいなと思っています。

議事進行について何かご意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○川村委員長 それでは限られた時間ではありますが、議事の進行にご協力いただきたいと思います。恐縮ですけど、ご発言の前にはお名前等をはっきり言っていただいてご発言の方をお願いいたします。

それでは次第にしたがって議事を進行したいと思います。(1)第2回会議録の確認についてを議題といたします。保育課長の方から説明をお願いいたします。

○鈴木委員 事前に委員の皆さんには会議録の方を送付させていただきまして、修正等ある場合は

連絡をとということでさせていただきました。ご連絡のあった修正とあと事務局の方でも修正を加えまして、今回お配りしたような形となっております。1枚目の表裏が会議録としての概要です。会議次第それから会議結果について簡単に記載をしてございます。それから1ページ以降が第2回の全文記録となっております。特に問題なければこの形でホームページ等の公開手続きを進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○川村委員長 第2回の会議録についていかがでしょうか。修正等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○川村委員長 ご異議がございませんので、第2回会議録につきましてはお配りした内容で決定したいと思います。それでは次の議題に移らせていただきます。(2)保育業務の総合的な見直しについてを議題といたします。

○鈴木委員 それでは本日お配りしている資料8の就学前児童数・将来人口推計等資料、それから資料9の平成21年度から平成25年度までの就学前児童数・一次募集応募者数等資料についてご説明いたします。

就学前児童数・将来人口推計等、平成21年度から平成25年度までの就学前児童数・一次募集応募者数等についての資料です。この資料は、平成25年度までのゼロ歳から5歳までの人口を就学前児童数として、その増加率等の推移と保育所入所の一次募集に対する応募者数、増加数、それから就学前児童に占める応募者数を表にしてございます。その下の将来人口推計につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の作成資料から作成したもので、小金井市の平成22年から平成27年までの期間を5年刻みで表としているものです。この表ではゼロ歳から4歳までの人口推計を掲載していることから、ゼロ歳から5歳までの就学前人口についてはこの資料から推計を正確にすることはできないんですが、傾向として把握していくことができると考えてございます。グラフにもありますとおり今後は人口推計の上では若干減少傾向にあると見えますが、これらの表からは就学前人口は平成22年が若干減じておりますが、その後数パーセントずつ増加しており、一次募集に対する応募者数も増していることから、保育に対する需要は今後も一定増加傾向にあるのではないかと市では考えております。ただし長いスパンで見た際の傾向については慎重な判断が必要かなというふうに考えます。

次に平成21年度から平成25年度までの就学前児童数・一次募集応募者数等資料についてご説明いたします。先ほどの説明と若干重なる部分がございますが、就学前人口をベースに一次募集応募者数、保育サービス利用児童数、待機児童数をそれぞれ表とし

たものです。この表からは就学前児童数は微増傾向、一次募集の応募者数は数ポイントの増であったところが25年度においては17.3%と増加したことが見てとれると思います。また就学前児童数のうち保育サービスの利用者数についてはこの3年間はおおむね30%程度占め、待機児童の就学前児童に占める割合と一時募集応募者数のうち待機児童の割合が微増傾向にあることがうかがえるものです。

以上の2点の資料から先ほども申し上げましたとおり、今後も一定の期間、保育に対する需要は引き続き増加傾向にあるものと考えています。

○川村委員長　この資料につきまして何かご質問等はございますでしょうか。これに関連したことで結構でございますので何か質疑等がございましたらご発言をお願いします。

○三橋委員長　ちょっと議事進行で確認なんですけど、資料の説明をしていただいたんですが、前回の質問って他にも結構あったと思うんですよ。それについての扱いなり今の進捗なりというところですか、そこはちょっとまず議論を進めていく前にこの議題を議論するに当たって確認しておきたいんですけど。

○鈴木委員　申し訳ございません。いろいろと資料等ご質問をいただいているところなんですけど、ちょっとこちら側の都合で間に合わなかった部分がございます、本日このような形の資料の提出にとどまってしまったことについてはお詫び申し上げます。公立民間の比較とかですね、そういう部分につきましてはちょっとわかりやすい資料を調整させていただいておりますので、次回以降なるべく早い時期に提出をさせていただきたいと思えます。その際には併せて、例えば三橋委員長からも以前お話のあった三位一体改革の部分とかですね、そういう部分についてもちょっと背景も含めてわかるような形で資料の作成を今準備しておりますので、お待ちいただきたいと思います。

○三橋委員長　という前提で議論をするという形になりますが。

資料をいただいたやつで最後の結論というか市の考えというか評価が一番大事で、一定経過この後も待機児童は増えていくとまでは言いませんけど、課題として思われているところは前回もお話しいただいたところだということ、こういう資料をお出しいただいているところであるんですけど、若干僕まあ前回もお話しさせていただいたのは、市として立場が違うと言い換えているというか使い分けているんじゃないかなと思っているところがあって、前回も少し言わせていただいたのはこのゼロから4歳児の人口とかで平成22年で4,280人、平成27年で4,223人、平成32年で3,726人とがぐんと減りますと。こういったところの数字を踏まえて将来的に人数が減

っていきますというところをよく言われて、こういったところが見込まれるので保育園をある意味増設したりするとそれが供給過剰になってしまうような恐れもあるんじゃないかというようなご発言っていうのがよく聞かれたりするんですけど、それがそういう認識は持っていないということだったらはっきりとしてそれはそれでいいと思うんですけど、そのあたりのご認識というのを改めてもう一度確認をしておきたいというところですか。

○鈴木委員 将来の人口、保育需要に関するご質問をいただきましたが、大きな数十年の期間で見ると明らかに人口については減少傾向にあるというのが世間一般的な見方だと思います。ただ小金井市のような都市部においては必ずしもですね、人口の減少がイコール保育需要の減少につながるとは言いきれないのかなというところがあると思います。先ほどの説明の中でも保育に対する需要は今後も一定増加傾向にあるというふうに見ておりますが、長いスパン、数十年単位で見たときにははたしてどうなのかというところまではまだ検証しきれていません。そういった中で、最近のニュースでもありますとおり女性の社会進出とか能力活用というのが安倍首相が発言されているように大きな力になっていくということがあるように、そういったことから今以上に保育に対する需要というのは出てくるのかなと思っております。

ちょっとお答えになっているか分からないんですけど、将来的に長い目で見るときには人口、特に子どもの人口含めてですね、減っていくというふうには見ております。

○三橋委員長 まあ、そういうご発言も分かりますし、言わんとしていることは分かるんですが、じゃあ我々はここで議論しているスパンというのはですね、例えば運営体制、運営形態の見直し、そこでの見直しをするに当たってどれくらいのスパンを想定して、財政に対する危機的状況だとか喫緊の課題だとかいうふうに言われている中のスパンというのは平均どれくらいの期間を想定して、その待機児童についてもいつぐらいまでを増え続けるというかそういうふうな形で見ているのか、その期間のうちに財政が必要ということであればどれくらい必要なかというところが次に出てくる話だと思いますので、具体的な施策を考える上で市としてどういったような、まあ計画自体持っていないとか言われてしまうとそうになってしまうんですけど、その前提となる数字の認識もないとなかなか難しいと、議論もなかなかその都度その都度こういうような見方があります、こういう見方がありますとになってしまうと前提がだんだん変わってきちゃいますので、今持っている5年なら5年とか、10年なら10年とか、具体的に数字で言えれば一番ありがた

いですが、それをどういうふうな見解で今後議論していくのかというところをまず前提として確認したいんですけど。

○鈴木委員 委員長がおっしゃられるような今後数年間、例えば5年間とかですね、そういった具体的な計画、数字は現時点で持っておりません。今後そういう部分につきましては検討していくことになると思っております。ただ市内の状況を見ましても大規模な集合住宅が建っていたりとかですね、あるいは相続に伴い農地が分譲されて、ちょうど子育ての世代の方が増えているような状況も見受けられているところから、現時点では先ほどお話したような保育需要の拡大というのは当分続くものだろうと認識しているところです。

○川村委員長 次世代の計画が17年度から始まりまして26年度が終期となっていて、また新たに27年度から子ども・子育ての新制度の施行に伴い小金井市としても新たな計画を策定していく中で、その辺についてもビジョンを新たに持った形で計画を立てていきたいと考えているところです。

○岩下委員 数十年単位で減っていくということがあるんですけど、現時点でこれだけ待機児童の問題があって、これに対しては対策ができないということですかね。

○鈴木委員 待機児童数につきましては今回お示した資料にもありますとおり昨年度が138人、今年度が188人と50人増になってございます。市の方としましても十分ではないという声はいろいろといただくんですけど、例えば去年の12月に認証保育園1園新たに開設しております。それから26年4月1日の開設を目指して中央線の高架下に認証保育園1園建設を行っているところです。それでまったく足りているというふうには思っておりませんで、今後もですね、待機児解消に向けては力を入れてやっていきたいと考えてございます。ただ申し訳ないんですけど、なかなか追いつかないというのが現状です。

○片桐委員 小金井市の待機児童の数え方というのはどういうふうになっていますか。数日前の新聞にも各行政によって数え方が違うんで横浜はゼロになったから引越したけど全然入れなくて困っているというのがニュースになっていたぐらいなんで、どういう数え方になって188人が出ているのかなということ。

○宮田委員 新基準ですよ。どこにも入れなかった人ですよ。

○鈴木委員 ちょっと補足というか、宮田委員のご発言に補足をさせていただきます。待機児といった場合には認可保育園に申し込んで入れなかった方をカウントしておりました。その

後、平成14年から新基準という言い方になって認可に申し込んで入れなくて、保育室あるいは家庭福祉員などなど、そういうところに入所されてる方はその数から引いていくという形でカウントしている数値が待機児童数、新基準という数字になります。

○三橋委員長 1回、待機児童の数え方みたいのは他にも論点がいろいろあると思いますので、例えば新聞で出てみたい休職期間中に求めてた場合は数えないとかいろいろと市によって違うとか何とか出ていたと思うんで、そのあたりの正確な数え方みたいなものは多分ご用意されていると思うんで、次回にでも出してもらった方がいいと思うんです。

○片桐委員 認可保育園に応募して入れなかった人の数字というのは実際把握されているんでしょうか。

○鈴木委員 把握しております。

○片桐委員 では、その数字も出していただければ。希望したところに入れなかったというところが根本的な大きな、どこでも入れればよいということではないというのは、いろいろ新聞とかでもですね、保護者の声というのは出てるんで、そういうところも把握する必要があると思うので、そういう数字も出していただければと思います。

○鈴木委員 片桐委員がおっしゃっているのは旧定義の数字というイメージですか。今のご発言の中に入りたいところというのが認可という大きくりのご発言なのか、特定の園、第一希望から第何希望まで出せる中で、第一希望に入れなかったという数ではなく、いわゆる認可に入れなかったという数というイメージでよろしいですか。

○片桐委員 そこは大きいところだと思います。

○鈴木委員 わかりました。

○三橋委員長 岩下委員がおっしゃられた待機児童の話はまた別途掘り下げてやりたいと思いますので、他の審議会でも待機児の話というのはやっているかもしれないので、そっちの兼ね合いとか極力うまく整理してというふうに思いますので。

その他はどうですか。まあ作業がなかなか大変だと思いますので、資料が2つであの膨大な疑問点とか核心の部分であるのさっき言われた公立と民間の比較ですとか、やっぱり財政の話がかなりメインだったんで、そういうところでもなかなか大変だと思いますが、ちょっとこのペースでいくとかなり時間がかかるんじゃないかなというところは思います。一方で、こればかりやってるわけにもいかないんで、うまく整理いただいてというところはあります。また、その前提となる人数について数字や計画を持っていないところで何も無いというのも、まあそういうふうに言われるんですけど、基本的に

はやっぱりそういうのは当たる当たらないは別にして、どのような傾向を持つのかというところはちゃんと把握する。例えば先ほど言われた開発に伴って人数がこれだけ増えていくとかですね、そういうのってのはそれなりに計画を考えれば出てくるんだと思いますし、先ほど言った女性の社会進出についても国勢調査だとか労働力調査だとかそのまま小金井のこのところという形でバシッとした資料はないと思いますが、でもいろんな近隣市とかですね、23区とかいろんなところの資料を使えばある程度予測とかそういうのはできる話、予測というかある程度のシミュレーションみたいのはしておかしくない話なので、やっぱりそういったのはちゃんとやった上で考えていかないと議論にならない。今ここで資料の一個一個のこの数字をやっていくと本当にもう時間が無くなってしまふところがありますけど、資料9で平成25年度一つをとっても、就学前児童が2・2%増えているのに対して保育サービスの対前年度増加率が17・3%、一気に就学前児童数の増加に比べて全然違った数字になっていると。まあ特殊要因とか何かあるとは思いますが、そういったところを一つ見ても人口の数字だけではうまく捕えられないところがあると思いますので、でそういうのは多分女性の社会進出がどれくらい、まあ就業率がこうなっていくとかそういうのってのは男女共同参画担当のところ、企画政策課の方でしたっけ、と調整したりとか開発については都市整備部でしたっけ、そういうところとうまく調整してちゃんと計画を考えていかないと後から後手後手でこうなりましたこうなりましたみたいな結果だけの話になってくると思うんで、そういうところを踏まえてやっていただきたい。そして、やっぱり一番聞きたいところはこれを踏まえてどれだけコストがかかっていくんですか、コストをかけるところなんだというところで、それが今回の見直しとどう関連してくるんですかというところですかね、ちょっとそのあたりがやっぱり見えてこないと単にイメージで待機児童があるからとかそういったような話だけで議論を進められても困るというところは指摘しておきたいと思います。

○八下田委員 資料9の一番上のところで、平成25年度までの数字をいただいているんですけど、26年度の申込みを締め切って、その数はまだわからないんですかね。100人枠が増えたんですよね。認証40人と60人。それで一気に待機児童が減ったとか、そういう成果というのはもう見えていますか。

○鈴木委員 26年4月入所のいわゆる一次募集の数ですが、正確な数字は持ってないんですけど、確か800数人だったと思います。申込者がおおよそ100人増えています。

- 八下田委員 100人保育園の枠が増えているのに100人申込みが増えたと。
- 鈴木委員 単純に高架下の認証保育園は26年4月1日で60人定員で増します。それから25年12月の学芸の森保育園は40人ですので、100は数字としてはあるんですが、既に学芸の森保育園の方は入っているお子さんも当然いらっしゃいますし、年齢構成がですね、0歳、1歳が80数パーセントを占めている待機児童の状況ですから、必ずしも100名定員の保育園を作ったからといって100名の待機児が吸収されるかといったらそういうわけではないというのが実態です。
- 八下田委員 やっぱり平成26年もこの下に入れるとしたら待機児童は増加してるということになっちゃうんですか。
- 鈴木委員 その可能性はあると思います。
- 八下田委員 じゃあ、やっぱりもっともっと保育園を作るとか何か施策を立てなきゃいけないということですかね。
- 鈴木委員 結局、待機児童を解消するには保育の供給量を増やすしかないと思っておりますので、そういう施策につきましては進めていきたいと考えております。
- 八下田委員 何か具体的なものは今のところないということですか。
- 鈴木委員 26年度予算についてはちょっとこの場ではお話しできないので、もうしばらくお待ちいただければと思います。
- 八下田委員 もうしばらくというのは26年度に入ってからということですか。
- 鈴木委員 公になるのは市議会の方に議案が送付される日に来年度の予算案を出しますので、その時点ではどういう予算を要求しているのかというのは明らかになります。ただ、予算の議決がないと執行できませんので、その段階ではまだ案ということでちょっとご容赦いただきたいと思います。
- 三橋委員長 他にいかがですか。
- (「なし」の声あり)
- 川村委員長 特にないようでしたら議題の(3)に移らせていただきます。(3)保育理念等についてを議題とさせていただきます。資料の説明についてお願いいたします。
- 鈴木委員 私の方から簡単にご説明いたします。資料10につきましては、現在市と職員団体との間で行っている保育業務の総合的な見直しの協議の中で職員団体の方で作成し、提出されたものです。中身についてはご覧いただきたいと思うんですけど、生活、遊び、支援の必要な子の保育、地域支援(保護者等)、公立5園の連携という項目についてそれ

ぞれ行っている内容について記載をしているところです。現在、こちらにつきましては、まだ作成途中で、中間的な内容と理解していただきたいと思うんですが、給食や保健関係の部分につきましては今後加えられていくということでご理解をいただきたいと思います。

それから資料12をご覧くださいと思います。こちらはですね、平成26年度の保育所案内であります。1枚めくっていただきますと、目次がございます。1ページには認可保育所、皆さんご利用になられている認可保育所とはどういうものか、認可外保育施設との違いはということですよというようなことが簡単に記載してございます。それから2ページから8ページあたりまでが入所の申込みに関する指数等の内容でございます。それからそれ以降につきましては保育所の開所時間や障害児保育、アレルギー、保育料などについて記載してございます。それで15ページをご覧くださいと思うんですが、15ページ以降が私立保育園の情報となっております。それぞれの園の経営の理念であるとか保育の理念、保育所の保育方針などが記載をされてございます。市内には民間の認可保育園が8園ございまして、30ページまでが民間の認可保育園になります。31ページからが市立の認可保育園になります。こちらにつきましては、くりのみ、わかたけ、小金井、さくら、けやきの5園となっております。最初に31ページをご覧くださいと思うんですが、くりのみ保育園につきましてはこちらにありますとおおり定員が100名で最大受入人数につきまして107名、正規の職員の配置数、それから保育理念、保育方針、保育目標について記載してございます。保育理念、保育方針、保育目標につきましては、だいたい同じようなところでございますが、33ページのわかたけ保育園につきましては保育理念、保育方針が別途検討の上、このような形で定められてございますので、ご確認をいただきたいと思います。

○川村委員長 各園これについて何か補足があればお願いいたします。特にないですか。大丈夫ですか。

(「はい」の声あり)

○鈴木委員 それでは41ページ以降につきましては認可以外の保育所関連の内容が記載してございます。41ページから50ページまでが認証保育園、東京都制度の認証保育園の記載をしてございます。先ほどちょっとお話のありました学芸の森保育園につきましては49ページ、それから50ページに中央線高架下に26年4月に開設予定の保育所の情報が記載されてございます。それから51ページには保育室、定期利用保育事業の2園、

こどもの家保育園とどろんこ保育所の2園の情報が51ページから53ページまで記載してございます。54ページにつきましては、保育ママと言われますが、家庭福祉員につきまして記載をしてございます。55ページにつきましては一時保育、56ページについては病後児保育室のくるみ保育室と同じ建物でやっております2階部分でやっている定期利用保育室について記載してございます。それから57ページ以降につきましては、福祉オンブズマン制度Q&A、最後のページで市内の各園の配置を、おおまかな位置が記載されているということでございます。

私の方からの説明は以上です。何かご質問等ございましたら、よろしく申し上げます。

○川村委員長 補足なんですけど、資料10のこの小金井市立保育園保育内容につきましては、ここにも職員団体協議資料というふうな形でお出ししているものでございます。今後民間保育園、公立保育園の役割等を議論している中で理念等も盛り込んだ形で一定整理をしていきたいというふうに考えているものでございますので、これはまだ途中のものというふうにご理解をいただければと思います。

○三橋委員長 もう一度ちょっと。冒頭でも議事進行の確認をさせていただいた時にちょっとお話しさせていただいたんですが、今現時点で、工程表というか、何をどういうふうに議論していくかというところが確認ができていませんと。ただ中身については、前回少しずつでも総合的な見直しの資料に関する議論ばかりしててもしょうがないので、具体的な中身に入っていきたいなというところの中で、実際議論をする中身としては今まで保育のですね、中身の現状確認及び評価ですとか、あるいは保育ニーズ、保育事業についてやっていこうということにはなっているんですけど、それを具体的にちょっと何をどういうふうに議論していくかという時にまずちょっと今ある保育所案内、これ中身の資料を一個一個こう議論するというよりは父母がですね、一番目にするところはこの保育所案内ですので、まあここに今の園の概要ですとか、そういうのを一通り全部載っかっていますので、まずこれをお示してるところと、後は保育内容については今作成中ですけども作っていただいているのがあるというところを出していただいているのと、あと保育ニーズについてはまだちょっと細かい資料とかがあっていうのはまだ調整しているところがありますけど、五園連として25年度の要望という形で資料11という形で出させていただいているのがあるので、一応こちらの方をお出しした上で、まずざっくりばらんにどういうところを議論したいとかどういうところを時間かけたいとかいうところがもしあれば、この場で話していただいて、その上でまあ保育理念とかそういった部分っ

ていうのは全体に係わる部分として必ず一度は出てくる話ではありますので、各論に入る前にいったんそういった概要的なところを確認するということを含めてご提案を、ご提案というかお示ししているところですので、まだちょっとフリーに話していただいて、今日はあえて何か論点整理とか何かそういうメモとか出してということではなくて、皆さんの方からご意見を伺うような形でやりたいなあと思っているんですが、いかがでしょうか。

○東海林委員 さっきの話にちょっと戻っちゃうかもしれませんが、小金井市の保育の今後ってところで、待機児童っていうふうに一概に表現されている方でも何かいろんな事情の方がいるんだろうなっていうふうには想像するんですね。で、正直ここにいる父母の方というのは保育園に入れているお父さんお母さんのはずなので、僕なんかは正直小金井市内で待機児童を持たれているお父さんお母さんっていうのは個人的には知らないんですね。まあ市の方でどういう方が保育園に入所するしないっていうのをやる上で、逆にその小金井市内でどうしても今の保育体制から漏れてきちゃう人たちっていうんですかね、例えばお子さんの病気であったりとかそういった問題なのか、あるいはお父さんお母さんのその就労の方の問題なのか、その辺の傾向というか、何て言うか今後手厚くしていかなくちゃいけない方向っていうのを考えていく上で、今どこが落ちちゃっているのかというのを知りたいなという気がするんですね。そのあたり何かありますでしょうか。

○鈴木委員 落ちちゃうというのは、

○宮田委員 待機児童になりやすい人の傾向ってことですよ。

○東海林委員 まあ、そうですね。いろいろいらっしゃるとは思うんですけど。

○鈴木委員 前提として、保育所につきましては保育に欠ける児童を預かるというのが前提となっていることから、それに基づいて保育所案内の7ページ8ページにあるような指数に基づいて保育に欠ける度合いの順に入所を決めていくというのが手続きで行っています。なので、長時間働いているご両親がいる家庭が比較的指数が高いということから入りやすいという状況がございます。それであとは保護者の片方の方が短時間の勤務であったりすると、こちらにあるように指数が低くなる傾向があるということから、なかなか入所ができないという状況が起きやすいというふうにご考えてございます。

まあ病気とかですね、そういう部分につきましては特にですね、この中では反映されてこない形になってございます。病気があることによって、ただ保護者の方の状況で疾病とかっていうのはあるんですけど、お子さんの病気とかについてを原因として加点さ

れる減点されるというのは特に現在のこの指数の中ではないというふうにご理解いただきたいと思います。保護者の方の疾病等につきましては基準指数表の中で、まあ働いていないけど1か月以上入院している場合は週5日以上等々のフルタイムで働いている方と同じようなカウントをするなど、一応そういった形で配慮はしているところです。

なので待機になりやすいという形で言うと保護者の方の労働の状況が一番入所に影響してくるということから、そこらへんがポイントになるのかなというふうに見ております。

○東海林委員 指数表からして恐らく多分そういうつくりになっているんだろうと思います。実際的小金井市の今の傾向というのもそういった形になっているという理解でよろしいでしょうか。

○鈴木委員 そのとおりです。

○三橋委員長 今回の関連なんですけど、逆にお子さんが障害とまでなったらはっきりすると思うんですけど。さっき言った疾病とか持たれていて、それで入りやすいとか入りにくいとかってのはご説明のとおりなんだと思うんですけど、でも障害だと入れないとか入れるとか枠の問題があるわけですね。

○鈴木委員 障害児保育については各園に障害児の枠がですね、今現在公立の場合は2人あります。それから民間につきましては、障害児保育をやっているところとやっていないところがありまして、保育所案内の11ページをご覧くださいんですが、11ページの表の右から縦の2列目、障害児保育というところでやっているところには丸が付いている状況です。受け入れられる障害の程度や内容につきましては10ページの方に障害児保育についての説明が一番上に出ておりますのでご覧くださいと思うんですが、現時点で三橋委員長がおっしゃるように障害を持っていることによる加点のような保育基準指数表あるいは調整指数表の考え方にはなっていない。定員があることからそういう形にしています。

○三橋委員長 点数とはまた別にそういったような受入れできるできないというのがあると、そういうことですよね。

○鈴木委員 はい。

○三橋委員長 他はいかがですか。

ちょっと、前回の資料で工程表っていうものがあつたと思うんですけど、前回もちょっと触れましたけど、そんなにゆっくりご覧になってる形じゃないと思いますので。

この右側の方は、今時点ではちょっと矢印の方は無視していただいて、要はあくまでも2016年3月、我々の任期となってるところまで書いてあって、何をどこでやるかというのは置いておいて、今協議事項というか柱としてこの左側部分ですね、先ほどの総合的な見直し、こういったことを取り巻く環境についての部分ですとか、あるいは今我々の方でこの協議会を設置をするに当たって市の方から議論すべき、議論したいと申し出のあった保育サービスの現状、評価ですね、それとあとは保護者の求める保育ニーズがあり、最終的にはまとめていくという形で公立保育園のあるべき姿、あとはそれ以外に当面改善できる事項の検討、まあ今日も保育士体制の話を取り上げさせていただければと思いますけど、この大きな項目の中でこういったところを具体的に議論していくという中で保育理念ですとか日常保育ですとか行事関係とか、あるいは保育ニーズについても、まあ待機児解消施策はもちろんのこと、のびゆくで入っているような事項、ないしは五園連で出してる事項等々がありますというようなところなんですけど、まあこういったところ以外で例えばこういったのがもうちょっと議論したいとか、こうこうといったところを細かく見ていきたいとかここは時間をとってやりたいとかですね、あるいは小金井市の公立保育園を考える上で、やっぱりここは一番特徴的なところだから、まとめていくに当たっては大事なんじゃないかっていうようなことでもいいです。

○寺地委員　　この中で五園連とかぶってないものというのは1と2だけですかね。保育理念のところとかですかね。

○三橋委員長　　五園連とかぶってないという意味が五園連が要望として出しているものという意味ですかね。

○寺地委員　　そうですね。

○三橋委員長　　要望として出している出していないということですかね。

○寺地委員　　対市で出しているものとか協議しているものとか。

○三橋委員長　　ちょっと今、寺地委員の方からご意見があったんでご回答しますと、五園連としてお出ししているのは対市懇談会を年に何回かやっていて、その中で定期的に年に1回ですね、父母のアンケートを基にその順位に基づいて優先順位を付けて、市に対してご要望を出しているというのがあります。その要望の中身というのは基本的には市の懇談会の場に出す内容という形なんで、目的もどちらかという市に対して話をするような内容になってますんで、ちょっと保育の細かい日常保育の中身の話とかっていうところはそこでは取り上げていないです。という意味で、おっしゃるとおり先ほど言った2番の保

育理念ですとか日常保育ですとかというところは、まあそういった要望の中に入ってなくて、今回園長先生方に入っていたいでいるんで、そういったところも含めて今回は、全般的に協議をするという形になっているということですよ。

他どうですか。まあ別にこれにとらわれずに本当にもうざっくばらんに言っているんですけど、あのこう気になっていることですか、こういう場でこれだけはもともと普段から思っているところがあるってというようなところでも結構ですし、まあそういったところはどんどん取り上げたりという形でやりたいと思います。

じゃあちょっとこれもあくまで何ですかね、議論をあえてするような、ある意味吹っかけるような形になるんですけど、例えば保育理念のところですか、で先ほど鈴木委員の方から話のあったように保育理念と言ったときに今市立保育園の中では子どもの最善の利益を守り心身ともに健やかに育つことを支えるという形になっていて、ちょっとわかたけだけ全然違うんですけど、まあそういったのがあります。あとは保育目標、保育方針というのがあって、中に書いてあることは尤もなことが書いてあって、それに対して普通に読んだりするところこういうもんだよねと、すっと入るものだと思うんですけど、あえてそういったところを斜めに読むと言ったらなんですけど、ちょっと各論の議論と突き合わせて話したときに、例えば子どもの最善の利益って言ったときに最善の利益ってのは何なのかとかですね、あるいは園の名前とかは出す話ではありませんけど、他の園とかですと保育理念っていうのが無かったりとか、あるいは保育方針が理念的なところとなったりとかですね、要はそういった建てつけも違えば、その保育理念の中によくなりたいところですけど、やっぱり保護者のことが書いてあったりだとかしたりします。だから、まあそういったところも子どもの最善の利益ってのは保護者のためにもなるんだというようなところは当然あるとは思いますが、文章にしたときにまあそういうふうになっていたりとか、あるいはそこに載ってる解釈とかですね。じゃあ具体的に各論で延長保育だとか休日保育だとかそういうふうのを考えていったときに子どもの最善の利益ってのは何なのかと。あるいは教育、今「のびゆく」があって新システムなどの議論の中にある教育と保育の話に対して最善の利益って言ったときにどういうふうに考えていくのかですね、そこらへんの解釈とかそういったのはあってしかるべきで、我々としてそういうのを理解した上でこの言葉ってのがあるんだというのをちゃんと共有していく必要があるんじゃないかなと。ちょっとそういったところを、たぶんこの一行だけでも結構重みがあったりするんで、できれば、もしこれを作成するに当たって思

いとかあれば市の方からも補足とかしていただけると今後より理解されていくものになるんじゃないかと思ったりするんですけど。

○宮田委員 素朴な疑問ですけど、どうしてわかたけ保育園だけ保育理念が違うんですか。

○杉山委員 各園で特に保育課の方からこれがというふうに出されているものではなくて、各園で保育理念とか保育方針とか保育目標に関しては職員の方で考えて決めてきたものなんです。それで、わかたけ保育園では何年か前のときにもう一度理念と方針のところで職員間で話をしまして決めてきたのがこれになります。

○宮田委員 他の4園がすべて共通ですよ。

○杉山委員 決して子どもの最善の利益を守るということが外れているわけではなくて、これを、どうしてもこの一行が入らなかったんですね。

○宮田委員 大前提としてあって、それプラスあるということだと思うんですけど。

○杉山委員 そうです。はい。

○宮田委員 他の4園が全部足並みをそろえたとかそういうふうには思っていないんですけど、今おっしゃった話だと、じゃあ他の園ではあれなのかな、うちの園はこうだというのが逆になかったのかなと思えちゃうんですけど。

○杉山委員 そんなことはありません。

○宮田委員 大前提の部分を出してきて、保育方針というところでも持ってきたのか、何かたまたま4つの園が一緒っていうところが逆に先生方がみんな話し合っただけで決めたのであれば一緒にならなくても良かったかなってちょっと思ってしまったので。それが例えば市立保育園として公立保育園としてこうだっていう理念を出したいのであれば、逆に5つの園がそろってないと、これは小金井市の保育の売りにはならないですし、でもそうではなくて各園それぞれ色が違うから自分の目で判断してねって言うのであれば、ここの保育理念はやっぱり違ってきても逆に良かったのかなって単純にそう思ってしまったんですけど。せっかく何か保育方針の方ですごい良いことがいっぱい書いてあるんですけど、理念が前後しちゃって、でもわかたけ保育園だけ何でかなっていうふうには、おそらく初めてこれを見られた方は初見の方は何でわかたけだけ違うんだろってというのが普通の保育園の入所を申し込むときの保護者の方の感覚じゃないかなってちょっと思ったんですけど。

○三橋委員長 関連して質問してもいいですか。

今、宮田委員のおっしゃることはよくわかって、要はこの考え方っていうのが理念的

なところを、あるいは理念以外のところもなんですけど、どこまで市立保育園として同じでなきゃいけないか、あるいは別々っていうのが許容されるのかっていうところの考え方の整理も一つあると思うんですよ。だから理念については一緒の方がいい、けれども、やっぱり環境も違えば場所も違うんで、こういうところについては違っていった方がいいんじゃないかとか、やっぱり異年齢保育一つをとっても園によってやってることが違う、中身的に異年齢保育やるやらないも含めて違っているところとかありますし、保育の中身についても同じところもあれば違うところもあると思いますので、一方で我々五園連の中でも議論としてあるのは、やっぱり待機児童の問題がもう一方であって、これが保育園というのは選べるものなのか、それとも一方的に与えられるものなのかというところも結構大きくて、そこも要は児童福祉法の考え方にもよってくると思うんですけど、99年に改正されて一応選べるというのが建て前でそういうものなのか、それとも実態としては選べてなくてある程度共通でないとかえって父母の方がなんでかとか混乱するんじゃないかとかですね、やっぱりそういったところもあるとは思いますが、そのあたりを実態なりも踏まえて、でもみんながみんな一緒というのもおかしいところも当然、場所も違えば地域によって特性も違ったりもするんで、そのあたりをできればうまく整理していただいて我々も小金井市ってのはこういうふうにやってますよってのが整理できるといいんじゃないかと思ったりはするんですけども。

○川村委員長　　今のご意見は賜りたいと思います。それで今協議をしているところであります、先ほど保育内容につきましてもね、この辺についても一定理念も含めた形で市として公立保育園のあるべき姿、まあそれは理念も当然統一したものでなくてはならないというのはそういうところも今話合いの過程でございますので、そういうことで。

○三橋委員長　　あれですか。統一した方がいいとか。我々は別に統一しなくてはならないと言っているわけではない。

○川村委員長　　ですから、それも含めた形で今労使間の協議もしているところですので、この運営協議会のご意見ということでいただくということでもよろしいでしょうか。それに対して保育園の方の考えというのは何かありますか。

統一的な理念がないことによってどうなんだというところで、今質問があった中で。

○宮田委員　　どうなんだって。

○川村委員長　　良い悪いの問題ではなくて。

○宮田委員　　この協議会は公立保育園のこれからのあり方というところが主であるわけで、それぞ

れの全体的に小金井市の公立保育園はこういうことをしていますとざっくりしたくりがあって、でも各園はこうですああですっていう形にしていくのか、いやうちの保育所はこうです、うちの保育所はこうです、うちの保育所はこうですっていう形で並立、並立って言ったら変ですけど、建前上は選べる形の園が5つあって、さあどれでも好きなところに来てくださってという形でうちの小金井市ってのはこういう公立保育園ってのは5色の色がありますっていうふうにするのか、それともざっくり振る舞われていて、よく見ると色が違うんだよっていう形の方がいいのかっていうのが何だろう、これからの公立保育園のあり方っていうか小金井市の保育の、小金井市の保育ってのはすごい他市に対しても売り込めるような質の高い保育をしていると思うので、それをもっとアピールじゃないですけど、こういうことをしてるんだっていうのをわかってもらう、保育所案内ってのはそういうもんですよね、わかってもらうためのものであって、それが大きなくくりの中でよく見たら色が違うっていう形なのか、それとも色が全然違うけど公立保育園ですっていう形にするのかっていうところで、やっぱり違ってくると思うんですよね。

○川村委員長 保育所案内は保育課が発行しているものですから、当然市が出しているものですので、その辺の整理も現時点ではされていないという中で発行されているわけですので、それは一つの理念の捕え方ということで。

○宮田委員 入所する人たちはまずこれを見てそれから見学に行くわけですから、やっぱりこの紙ベースのものとか市のホームページを見るにしても、結局この同じものなので、これが初めて保育所見学に行く人にとってはこれがすべてになってしまうと思うんですよね。最初から私、保育園の見学に来たんでってうちのここの保育園が近くにあったからここに来ましたって人の方が少ないと思うんですよ。やっぱり保育所に入りたいから保育所案内を見ました。それで家の近所にあったんで来てみましたっていう手順を踏まれる方が多いと思うんで、そう考えるとこの紙ベース、文字でしか伝わらないこの理念というのはやっぱり重要になってくるんじゃないかなっていう気がするんですよね。ただそれを共通のこととして出すっていうのも各園違うし、でも小金井市の保育っていったら何かまとめるものがってもいいんじゃないかなっていう気がするんですよ。

○三橋委員長 統一であれば、各ページに書くんじゃないでもいい。各ページは保育理念を出さなくてもいいと思うんですよ。一番最初のページだと民間も含めてになっちゃうんで検討が必要ですけど、市立保育園としてっていうところは何かそれこそ今回の運営協議会でま

とめたものが統一的なものになるのであればそれはそれで一つだと思います。いずれにせよ、ちょっとまあ別に良いとか悪いとかって言う話ではないと思うんです。

○川村委員長　良いとか悪いとかって言う話ではなくて、そういう経過があって市が責任を持ってこれは出しているものですので、その辺についても市がきちんとしたお答えをできないということも一つありますけど、この理念の捕え方についても今後どうしていくかっていうところになるかな考えてございます。

○三橋委員長　大事なのは、要は中身だと思いますので、そういったところを含めて。

○川村委員長　そうですね。課題として。

それではお時間の関係もございますので、この(3)につきましては何かほかにございますか。

○三橋委員長　じゃあこの工程表をもうちょっと精査させていただいて、リバイスとかかけていきたいと思いますので。もしご意見とかあればこの場に限らなくてもいいので、次回までに、別に五園連の中で経由してもいいし、個別でも全然構わないですし、何かあればと思います。あるいは先ほどあった日程に関しても意見があれば出していただいて、このイメージを共有していきたいなと思いますので。たぶん相当時間がかかると思いますけど、よろしく願います。○川村委員長　それでは次の議題に移らせていただきます。

(4)当面議論すべき課題についてを議題といたします。

○三橋委員長　当面議論したい課題についてということで、前回も我々父母の方から4月の保育体制についてというようなところを話させていただいて、委員長間で協議事項にするかどうかも含めて検討するという話だったと思うんですが、今回議題として挙げさせていただいて議論するという形になっています。それでこれの関連資料として資料13というのが出てますので、これは先に話すのがいいのかどうかというところがありますけど、先に話させていただいた方がいいですかね。（「はい」と言う者あり。）ちょっと資料13について先にお話させていただきますと、26年4月からの公立保育園の保育体制というのは、先日も退職の方が出られて補充ってのをどうするかっていう方針が決まっていなくて、その方針が決まったということでもよろしいですかね。その具体的な中身については、また市の方からいろいろとお話しただければとは思いますが、我々の方としましては、やっぱり議論の過程とかそういったところについてどうのこうのとももちろんないんですけど、4月の保育体制ってのはちょっと外から見て、父母の目から見ても大丈夫なのかなと懸念しているところはあるというところをお話しさ

せていただきたいというのが趣旨です。要望している内容というのは、最初の3行目から5行目のところで言っているとおり、「去年のような欠員状態のまま新年度を迎えるようなことなく、要は保育士体制については万全を期してください」と。まあ当たり前のことを当たり前に言っているだけなんですけど、父母から見てそれをきちんと我々注視してますよというところを言うだけでも意味のあるというか、あるいは懸念していることをお伝えすることに意味があるんじゃないかというところでお出しさせていただいています。それは何でかと言ったときに、この三段落目のところですね、去年の欠員の話ですが、合計13名、うち正規職員の方5名も欠員があったということで、まあ補充自体は5月1日付けでかなりされましたが、その後も欠員状態が続いていたりしました。あるいは一昨年前ですと、平成23年度のときは当時宮田委員が会長をされていましたが、けやき保育園で正規職員が一人欠員になったまま一年経って、クラス担当が何度も変更になったと。要は前年度のところでは、わずか1か月でクラス担当が替わったりとかですね、かなり不安が大きかったんですけど、そういったことってのが一昨年前でもけやき保育園であったという話です。かつこういっただけの背景として保育士の確保ってのは小金井市だけではなくて社会的な問題となっていて、都だけでなく首都圏、知事さん市長さんが国に対してですね、保育士の確保の推進についてというところで処遇の改善ですとか離職の防止ですとか安定的な財源の確保というところを申し出ているくらい大変な、今なかなか人が採れないという状況だということになっていると思います。そういったところをお伝えした上で五園連としても、一年の間だけでも昨年5月に、定例懇談会の場で取り上げて保育士体制については懸念を指摘させていただいたんですけど、8月にはさらに先ほど申し上げたアンケートを踏まえて、保育士体制が第三位という形になりましたので、そういったところも意見要望の中でとりあげ、「今回の問題は一時的なものではなくて中長期的な保育士採用のありかた、抜本的な保育士体制の問題と認識していて、このような問題が再び起こらないように体制面とか課題の解決を強くお願いします」と。先ほどの資料の11にそれが書いてあります。それに対して市の回答も同じ資料11で、「今後保護者の皆様に不安を抱かれることのないような保育園体制の体制確保を努力します」となっています。新年度まで3か月切ったんですけど要望書では「4月の体制については父母が不安を抱かないよう市におかれましては万全の対策を行っていただきたく改めてお願いをいたします」というところを要望しています。ここから先の後段については関連してですけど、この協議会の議論への影響を懸念

している件ということをお伝えしています。それというのは保育業務に限らないんですけど、職員体制の問題は、運営形態の見直しの議論と不可分の問題となっていると。ここでは去年委託が実施されました小学校の給食調理業務ですね、これを民間委託を急ぐ理由として職員の欠員から市直営の体制を維持できなくなったということを保護者説明会等で説明されていたりとか、あるいは近隣市でも職員体制が原因で保育体制の維持を続けることが困難になったというのを運営形態の見直しの中で一つに挙げられているということを指摘しています。まあ、こういったところの懸念というところで2ページ目の最後の方のところですね、運営協議会でここでスタートしたにもかかわらず、現場が混乱してしまうというようなところがあると協議の前提が崩れてしまうことになりかねないというところの懸念をお伝えした上でこういったところを理由にこの協議会の議論に影響を与えることがないようにお願いをしますとしている次第です。私の方からは資料の説明は以上ですけど、皆さんの方からご意見等あればお願いします。

○川村委員長　私の方から経過についてご報告させていただきます。今お読みいただきました要望につきましては今日付けでお出しいただいたということですのでよろしいんですか。（「はい」と言う者あり。）これを部局の方で収受いたしまして市長まで決裁を回したいと考えてございます。現時点で4人の保育士について定年退職、普通退職が出ている状況でありまして、26年4月から保育業務に支障が生じないように適正な配置を考えているところであります。それで正規職員の配置につきましては困難であるとの市の判断のもと、非常勤嘱託職員、正規職員1人に対しまして30時間の非常勤嘱託職員を2人雇用するというような形で対応したいと考えてございます。

○片桐委員　そもそも正規職員の雇用ができませんというのは、理由は何ですか。

○川村委員長　市の財政状況、また現在業務の見直しをしていること、行革市民会議の意見等を踏まえまして現時点での正規職員の配置は困難であるという市の判断に基づくものです。

○片桐委員　財政問題と業務の見直しと市民の声と。いいんですか、このまま続けて。

○三橋委員長　どうぞどうぞ。

○片桐委員　ということは、業務の見直しの議論には十分影響するということですよ。業務の見直しをしているから正規職員を採れませんということで今回起きたこの現象については業務の見直しをするに当たって正規職員を採れないという回答でいいんですよね。そういう理解ですよ。

○川村委員長　一定、業務の見直しをしているところであるということは市の判断ということで。

- 三橋委員長　　ちょっと確認ですけど、今、3点目の行革市民会議の声というのはどういう意味ですか。
- 川村委員長　　行革市民会議の声というか市民の声ということで。
- 三橋委員長　　それは本当に（市の説明として）よろしいんですか。市民の声といったときに、何をもって市民の声と言っているのか。要は我々ここで議論しているものも市民の声であって。それを基にして市民の声だと言われてしまうと非常に何て言うんですかね、それこそ別に市民の声とは言わず第三次行革の答申というか策定自体も利用者の声を一切反映せずに出しているものであって、それは非常にこの要望書の中でも憂慮を指摘していて、そういった声をよく聞く、よくそういった第三次行革大綱、第三次行革大綱という話がよく出てくるんで、利用者の声を全然踏まえていない大綱ってのはいかがなものかというところは我々ずっと懸念、憂慮してというのはこの中でもうたっているところですけど。今のその市民会議の声が市民の声だからってというようなご発言するのはちょっと耳を疑ったというか。
- 川村委員長　　行革市民会議にはもちろん市民の方もいらっしゃるというか、申し訳ありません。
- 三橋委員長　　本来であれば原課、子ども家庭部としては対市民という意味では、我々の方を向いているところまでそういったような見解をされてしまうと、ちょっと議論の前提が大分狂ってくるなと思うんですけど。
- 川村委員長　　前言撤回させていただきます。当然今、第三次行革大綱を基に業務の見直しを行っているところでありますので、その部分で行革市民会議の意見っていうことも申し上げさせていただきます。
- 宮田委員　　でも実際には人数が足りていないわけですよね。今実際に人数が足りていないのに業務の見直しをするから補充をしませんっていうのは、私は直接担任がころころ替わったっていう点を、直接影響を受けていないので何とも言えないんですけど、ただ朝ですとか夕方ですとか非常勤の職員さんが入ってきて当然日替わりだったり週替わりだったりすることも多々あるわけなんです。やっぱり保育園は子どもにとって第二の家庭ですから、お母さんがしょっちゅう替わる家なんてないわけで、先生はお母さん代わりでもあるし、保育士さんってのはやっぱり子どもと信頼関係を結んで、子どもが変な話、母より大好きだったりすることがあるのにもかかわらず、お母さん代わりになる人が足りないのに補充をしないっていうのは、業務の見直し以前の問題だと思うんですけど。人が足りてる中で業務の見直しをしていくっていうんだったら話は分かるんですけど、人が

まず足りてないのに、保育に支障を来している段階で業務の見直しの方が優先されるってのは全然納得ができないんですけど。

○川村委員長　これは市の判断ということで、ご理解いただくしかないことでもあります。ただ4月からの保育業務に支障があってはならないことですので、これは一定適正な職員の、非常勤嘱託職員の配置を考えているところでもありますので、ご理解をいただきたいと考えてございます。

○片桐委員　4月からの業務に支障を来さないように人を配置しますというふうに言われたことにやっぱり疑問があって、何ををもって支障とするかってところが議論になると思うんですよ、この場合は、非常勤職員を2人入れたからいいでしょって話なのかっていうところだと思うんですね。要するに保育の質とは何が保育の質というふうに評価されるべきことなのかっていうところが、もう本質的にその部分に行き着く内容であって、私の個人的な意見を言わせていただければ非常勤嘱託職員に入れ替わっていくということ自体がもうやっぱりだんだん保育の質に影響を与えていて、支障を来しているというふうに子どもの命を預けている親からすればそういうふうな判断をせざるを得ないなというふうに思うんで、4月になってから状態を見ないと分からないこととははっきり言って違う問題だと思うんで、もうこの時点ではっきり言って不安です。十分に保育の質に影響が出るだろうと思います。

○三橋委員長　具体的に懸念している点とあって、なかなかこういう話って伝わらないんですよ。ちょっとそこを父母の声として、こういうところを懸念してるとかそういうのを具体的に言っていたけるといいかなと思うんですけど。

○八下田委員　具体的な不安点という、先生の方からも話があったんですけど、乳児の方は担任制を採っていて、朝から夕方までこの5人はこの先生、この5人はこの先生と決まってるんですが、非常勤の方になった場合、その担任制が崩れて、この子たちにはこの先生という保育ができなくなっちゃうんじゃないかという不安があります。意味わかりますか。

○鈴木委員　それはあれですか。今のお話の中で、非常勤の職員が今日ほどこの明日ほどこのという形でくるくる動くというようなイメージですか。

○八下田委員　あとは午前と午後で入れ替わっちゃうとか、担任制が採れないということです。

○鈴木委員　基本的に今回の正規職員1人に対して非常勤2人という配置につきましては、国の方の指針で、うちは非常勤と言いますが、短時間職員と言うんですね。短時間保育士とか言うんですけど、それを配置する場合は正規職員の時間を下回ってはいけないという

形で、今回60時間2人分ということで措置しています。その人に対して、欠員となる人の部分に対して2人の非常勤を充てるという考え方ですので、他に自由にバラバラに明日はどこみたいな形で園の中で配置をする形ではなく、特定の人をいたところに2人がはまる形で、引継ぎであったりする部分につきましては重なって勤務する時間を、接することも必要かもしれませんし、そういった形で保育の内容につきましては支障のないように対応していきたいというふうに考えています。

○八下田委員　今の現状だと15人のクラスで5人に1人の先生が担任で付いていて、食事が一緒だったり何か活動がこの先生に対して5人、この先生に対して5人っているんですけど、何かグループ分けする時の話です。そうすると2人の人が午前午後でそこだけ2人の担任みたいになっちゃうんですね。

○宮田委員　1人の正規職員の枠に対して2人非常勤が入るということは、子ども5人に対して2人担任が付く。しかもそれが午前と午後で入れ替わるような形になるんじゃないかっていうことですよ、イメージ的に。

○八下田委員　そうするとやっぱり子どもが不安定っていうか。

○渡部委員　それについては、午前と午後にするとかそういう細かいことは私たちもまだ考えていないんですね。体制的にやはり子どもたちに支障のない方向でやることを考えていて、今出されている1人に対して2人の保育士という形になっていて、その方たちが週30時間ずつの就労になっていますので、午前とか午後というふうな保育にはしたくはないなということは考えています。

○八下田委員　例えば月水金と。

○渡部委員　ですからそういう形になって、できるだけ子どもにとって、午前中はこの人、午後はこの人というふうなことで、私たちは1日をお預かりして安心な気持ちでいてもらわなくてはいけないと思っていますし、お昼寝から目が覚めたら違う先生だったっていうふうな保育はやっぱり自分たちもするべきではないなと思っていて、ただ実際にこういうふうな保育をなささいという形に、要するに1人の保育士に対して2人の非常勤が付くというような保育をすることは私たちも初めてなので、これからどういうふうに支障のないようにやっていくかってことは十分話し合いをしなくてはならないし、どこの保育園でも妊婦の職員がいたりとか、それはしょうがないことなんだけど、そうするとそこにもまた臨職さんが付いたり、それから任期付の先生が付いたりとかっていう形で、自分たちもやっぱり危惧してはいます。本当に今まで自分たちがやってきた保育の中で正規

の職員がきちんと保育をして、まあ非常勤さんだからきちんとできないとかそんなのではないんです。皆さんきちんと保育士の資格を持った方がそれこそやってくれるんですけど、やはり担当になった時に、私は、自分の子どもはなんとか先生だけ、自分の子どもはなんとか先生となんとか先生っていうふうな形にどうしてもなってしまうのが、やはりそれがどういうふうになっていくのかってのは自分たちもまだまだ不安なところがいっぱいあるので、できるだけそうならないようにというふうにずっとお願いはしてきたんですけど、今回力不足もあって、まあどうしても財政の面とかいろいろ言われると私にはもうそこから先へ踏み込むこともできなくて、こういう結果になってきてはいるんですが、今お父さんやお母さんたちが心配されるようなことにならないように1日1日を大切にできるように保育をしていくということぐらいしか今はお答えできないんですね。これから担任を決めなきゃいけないし、保育体制が不安で自分がその欠員の1人なものですから、自分もどういうふうにしたらみんなが4月からちゃんと不安なく過ごせるかということ、これからみんな話合っていて、今八下田委員から言われたように午前がこの先生、午後がこの先生なんていうふうな形にならない方向でやっていきたいと思います。ただ、どこかのクラスに1人ではなく、私の代わりに2人の職員が付いてお子さんを見る形になることは確かですね。

○三橋委員長 議事進行。時間延長かけてよろしいですかね。（「はい」と言う者あり。）ちょっとここで時間延長をかけさせていただいて、ちょっと申し訳ないんですけど。

○片桐委員 今の先生方の気持ちっていうかお聞きしましたけど、午前午後がこう一続きで1人の人が見るからいいということには僕はならないと思うんですよ。昨日見ていた先生じゃない先生が今日見てるわけだから、昨日の話は通じないわけですよ。人生なんですよ、そこは。じゃあ1週間交替だったらいいのかって言ったら先週の話はできないっていうことになるわけで、どうやったって影響は出るんですよ、これは。すごく言いたいのは1人のところ、1人の人が60時間やってたところに30時間ずつを持ってきたからといって、1人にはならないんですよ、それは。0.5と0.5を持ってきて1になるという算数じゃないんですよ。そんな単純な脳構造では子どもたちは絶対にないので、どんなに考えてもらったとしても影響は出ると僕は思っています。はっきり言わせていただきます。

○渡部委員 出ないとは言えなし、出ます。

○片桐委員 必ず影響が出ると僕は思っているの、やっぱりこの僕たちが要望した影響が出ない

ようにしてくださいっていうところに対して、やっぱり影響が出るんだと僕は思うんですよ、この結果は。で、それはやっぱり金がないからそれでいいというようなことで本当にいいんですかということだと思っただけなんです。未来を背負う子どもたちに金をかけないで、自分が自分の子どもたちに対してお金をかけないのかって話なんです。自分のこと削ったってやりたいと思うわけじゃないですか、親は。そういう立場に行政が立てないんですかということなんだろうと思っただけなんです。未来を預かっていくわけですよ。はっきり言って小金井を預かるだけじゃなくて、東京を預かり、日本を預かり、この世界をどうしていくかっていう子どもたちがここから生まれてくるわけで、なんかそういう本当にグローバルな視点に立って物事考えないと財政難だから保育士半分に切りましてっていう話で本当にいいんですかっていうことじゃないのかなと。考えてもらわないと困りますけど、いくら考えてもらったとしても影響は出ると僕は思っています。そういう事態だというふうに僕は園長たちには認識を持っていただきたいなと。どんなふうに考えたって影響が出ることなんだろうというふうな認識に立ってどういうふうに今後考えていくのかということとは十分問われるだろうし、本当にこれでいいんですかっていうことだと僕は思います。

○渡部委員　　どの職員もいいなんていう職員は1人もいませんし、私たちもできるかぎりこういう、まあ今まで自分たちが、要するに定年退職で分かっている職員に対しては必ず補充してくれるっていうのが今までの小金井市の方針だったんですね。でも今年に限りそれが何かできなくなってしまっているということで、何度も何度も抗議をしてきたし、話し合いをしてきました。なので今の片桐委員がおっしゃったことは本当に保育課の方または総務の方にも言ってきたんですけども、でもやっぱり自分たちにはそこから先に進むことができず、それぞれの保育園でも親御さんたち、父母会の方にもいつから話をしたらいいんだろうねっていう形ですとずっと話はしてたんですけど、くりのみに関しては前回の父母会役員会で皆さんの方にお知らせしてこういう状態です、はっきり助けてくださいっていうふうには伝えました。どうしても役所の組織の中では自分たちのところには組合があって、組合とそれから当局との交渉の中で結果が出てしまって、私も本当にみんなできやすい思いをしてるし、自分たちが今までやってきた保育と変わりなくやるためにどうしたらいいんだろうね、じゃあ少しがんばってもっと戦いを続けたらっていう声もあったんですけど、ずっと4月から本当に人も入らない状態でやっぱり子どもさんたちを預かるっていうのはできないという判断でなくなく当局の方で出してくれた案に乗ら

ざるを得ないような形にはなっています。誰もこれがいいなんてのは1人もいないし、できるならば今自分たちの前には見直しというふうな内容のものがあってそれをするこ
とによって人が入れてもらえるんだっただらば一生懸命に見直しもしましょう、でもはっ
きり言って見直し案をするということは反対に人を入れてくださいってというふうな要求
の方が、人をこういうふうにしてくださいってということの方が多くなってなかなか前進
しないことは確かなんですけど、でもどの職員もみんなこれがベストだったなんて思っ
てないし、みんなでできるならば元に戻したいと思っています。

○片桐委員 誰もいいと思っていないということでもいいんですね。

○渡部委員 誰もいいとは思ってませんし、職員みんな。

○片桐委員 職員みんな、誰ももいいと思っていないということでもいいんですね。

○渡部委員 はい。

○川村委員長 ちょっと訂正なんですけど、60時間を非常勤2人とおっしゃったんですが、実際1
人の職員の勤務時間が38時間45分なんです。そこに30時間の非常勤を2人入れ
るということになりますので、人が居ればいいということにはならないんですけど、一
定そういう形の、ですので引継ぎ等も行えるかなというところで、それと一定時間外等
も、その非常勤2人の、まあ職員会議であるとか共通の会議の時間外等も予算措置をさ
せていただいていますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

○片桐委員 じゃあ、そこは訂正します。どんなに足し算をしても1にはならないと僕は思ってい
ます。

○寺地委員 いろいろ聞いていると言いたいことも変わっていくんですけど、今職員の皆さんが全
員納得していないということでお聞きしたんですが、それで今呑まざるを得なかったっ
ていうか、今後もそういうことが続くっていいんですかね。現にそうですね、
去年の4月のときの担任2人しかいないクラスに私はなって、実際にそうですね、そ
の、まあゼロ歳から合計すると食事で4回5回の担任と栄養士と話し合ってた上でのミ
ス、それから食事以外での1回のミス、それは引継ぎ連携とそういう体制によって起こ
ったことなんですよね。なので、そう簡単に職員さんが全員そうよしと思っていない上で
呑まれていくっていうのがやはり私にとってはすごく不安なんですよね。

○宮田委員 ミスってのは。

○寺地委員 ちょっと個人的な話になってしまうので、そこまで具体的には言えないんですけど。

○宮田委員 何か誤食事項で子どもさんのことで連絡事項があったのに、それがうまく伝わってな

かったってことですか。

○寺地委員 引継ぎはそうですね。担任から非常勤の方に。あと先ほどの保育理念のことをうたわれているんですけど、その小金井の保育の質の良さというのを維持向上させていくためには何が必要だと思っていますか。

○三橋委員長 それは誰に対するご質問ですか。園長先生方がいいですか。市の方がいいですか。

○寺地委員 市の方にお伺いしたいですね。

○鈴木委員 今、保育業務の見直しの中で小金井の保育の質とかそういう部分についての議論をどんどん重ねていくことになると思っています。そういう部分が具体的にできてきたところで、どうやって維持向上していくか、そのためには何が必要かっていうのはその中でまた議論されていくというふうに思っております。

○寺地委員 現時点で、その保育業務の見直して、これから話されていくことですよ。

○鈴木委員 職員団体とは十数回協議をしているところです。

○寺地委員 でも保護者としては毎日今も預けているので、今一日の時点でやはりどうしていくかっていう何が必要なのかってのをちょっと聞きたいんですけども。

○鈴木委員 質問の意図がちょっと。

○宮田委員 今現在も小金井の保育の質ってのはかなりいいんですけど、それを今現在各園で例えば人が足りないだとか何かいろいろちょこちょこした問題がある中で保育業務の見直しをしていくわけじゃないですか。その見直しをしていく上で当然保育理念にも影響が出てくると思うんですけど、このまま良い小金井の保育の質を保つためには何が必要ですかということだと思うんですが、そうですね。

○寺地委員 そうです。

○鈴木委員 先ほどお話ししたように、今そういう協議をしています。今回ですね、保護者の皆さんご心配なように正規職員1人の欠員に対して2人の非常勤を配置するという形になっておりますが、職場全体ですね、努力が必要というのが今現在言える、まあ具体的に何と言われるとちょっと難しいとは思うんですけど、職場全体に支障が出ないように、その支障についても皆さん考え方があって思うんですが、支障が出ないように我々としては努力していきたいということで、努力が必要だというふうに認識しております。

○八下田委員 定年退職者2名に対して非常勤職員の方4名というのはほぼできていますか。

○川村委員長 今募集を、今日付け。

○鈴木委員 今日のホームページで募集の記事、採用の条件などを含めた募集要項がホームページ

に掲載されておりますので、（「市報とかにも出るんですか。」と言う者あり。）市報にも2月1日号だと思いますが、1人に対して2人、2人に対してだと4人。

- 三橋委員長 8名ですね。
- 渡部委員 定年退職が2名の普通退職が2名ということで8名。
- 八下田委員 8名の募集をかけるということですか。
- 鈴木委員 そうですね。
- 八下田委員 8名は確保できるんですか。
- 川村委員長 これは確保しなければ支障を来しますので、それにつきましては確保するということになります。
- 八下田委員 よろしくをお願いします。
- 渡部委員 寺地委員の質問で今8名の非常勤を入れるというふうに言って、まあ結論は出てるんですけど、何が大事かって言われたらやはり人が、やっぱり子どもを育てるのは私たち職員ですから、人手がなければやっぱり難しいですよって言うのはずっと言ってますし、そこだと思います。今、役所の方も本当だったら1名ぐらいしか出せないところの非常勤を2名付けますよってというふうな形でその辺ではきっと人が一番、この保育をするには人手がなければできないっていうのは私たち保育士はみんないろんなところで訴えてはきているので、何を大事にしているかっていうとやっぱり人手が一番大事じゃないかなと思います。
- 寺地委員 人手があればいいっていうわけではないというのは分かっていると思うんですけど、ではその非常勤さんに対して正規の方と同様に研修が年に何回かありますよね、そういうことや他にもいろんな専門性が高められるようなことをしていただけるってことなんですかね。
- 渡部委員 実際に今でも非常勤の方には園内の研修みたいなものがあったりする時には出てもらえるようにはしてますし、私たちもこれから要求していく一つだと思います。同じように研修も受けさせてもらうようにしていくようにはしたいなど、その要求の中には入りたいと思ってるし、実際にやってる時もあります。やれる時には時間の中で。
- 鈴木委員 非常勤職員の資質向上、スキルアップというんですかね、向上については保育所における短時間勤務の保育士の導入についてというのが平成10年に厚労省から都経由で市町村に来ています。その中で各種研修への参加機会の確保等に努める必要があるというのが自治体の責務として出ておりますので、そういう部分についても当然配慮していく

ということになります。

○寺地委員　　今までの非常勤の方への引継ぎということに関して結構不安が残るところがあるんですけど、今までのことを振り返ってこういうことを反省の上でこういうことがないようにというふうになっていくってことですかね。

○鈴木委員　　職員間の引継ぎ、正規職員、非常勤さん、あるいは臨時職員さんも入ってますけど、そういう部分についての引継ぎについては、職員の種類を問わずきちんとされるべきものだというふうに考えています。寺地委員のお話のような何か引継ぎを起因とするトラブルや問題点があったとすれば、それは職員の種類に関係なく職員の勤務の対応に関係なくそういうことがないように園としてきちんと対応すべきというふうに考えています。

○寺地委員　　話していくとますます根本的な話になっていくので、あれなんですけど。

○川村委員長　　有資格者ですので、正規非正規の差はないと考えています。

○寺地委員　　では正規でもいいと私は思っています。

○川村委員長　　そうではなくて、実際に業務を行う上で正規非正規の差があってはならないというふうに考えています。保育士という資格の下に業務を行うわけですし、一定経験を持った方を採用したいというふうに考えてございますので、その点についてはご理解いただきたいと思います。

○片桐委員　　何で非正規だったらいいんですか。この状況で非正規だったら採れるんですか。（「退職金があるから。」と言う者あり。）そこを僕は聞きたいんですよ。そこを議事録に残したいんですよ。だから僕は聞いているんです。僕はばかで聞いているわけではないんです。何で非正規だったら採れるんですか。何で非正規だったら2名採れるんですか。

○川村委員長　　一定財政状況のことも先ほど申し上げましたけど、そのことも要因としてはあります。

○片桐委員　　財政状況というのはどういうことですか。非正規だと何がどう違うんですか。

○川村委員長　　何がどうと具体的に数字は申し上げられませんが、正規非正規の違いです。

○片桐委員　　何が違うんですか。仕事の内容は変わらないんですよ。プロフェッショナルとして違わないって今言いましたよね。

○川村委員長　　仕事の内容というか資質の問題で、資格を持っていらっしゃる方ですので、差をつけて、こちらの方が差を持った見方をしてはいけないという意味で申し上げました。保育士という資格を持った方が業務に当たるわけですから、正規職員非正規職員っていう区別にはならないというふうに申し上げました。当然賃金格差はありますし、待遇の格差は当然大前提としてありますけれども、ただ1人の保育士さんとして見た場合、非正規

だから正規だからという、その方に対する区別にはならないというふうに申し上げました。言葉が足らなかつたら申し訳ありません。

- 片桐委員 何が同じなのかがわからなくなった。責任が同じだということですか。
- 川村委員長 責任は違います。当然正規職員に責任はありますし、何かあった場合は市が責任、最高責任者は市長になります。ただ子どもから見た保育士さんということでは正規でも非正規でも変わらないということで、保護者の方から見ていただいても変わらないというふうに申し上げました。
- 片桐委員 だから何が同じなのか。その子どもの視点から同じだという話をさっきからされてたんですか。
- 川村委員長 そうですね。はい。
- 片桐委員 子どもの視点からして。
- 川村委員長 当然、正規非正規は格差があるのは当然のことであり、それは認識として持ってますし、そのことを申し上げてるのではなくて、保護者、子どもに不安を与えてはならないというところの大前提のもとに一定の経験を持っている保育士さんを採用したいと考えているということです。
- 寺地委員 質の高い保育を続けていくためには人が定着しなければいけないと思うんですね。長く働いていただくということですね。そのためには何が必要になってくるかっていったらやっぱり労働条件になってくるんですね。今賃金格差とおっしゃいましたが、その格差がある限りその方が長く働いていただけるということは保障されるのかというのをやはり疑問に思うわけですよ。なので子どもの視点から見ても変わらないということは正規と同じ仕事をするわけですから、じゃあ賃金格差も埋めてほしいです。
- 三橋委員長 意見という形でよいですか。
- 寺地委員 そうです。
- 市川委員 いろいろずっと聞いていると、結局根底にあるのは財源っていうところかなと思うんですね。そこがどうにかならない限り結局保育業務を総合的に見直すだとかいろいろ言っても何も見直しができないんだなというふうに思います。私は他市から小金井市に引っ越してきて、他市でも保育園に入れていたので、最初にすごく保護者としてギャップを感じたのは、その非常勤の多さですね。朝、私は7時から預けて夕方6時までということになるんですけど、前の保育園では運営が違う保育士さんを担当している保育士さんが園の中で回って顔を必ず知ってる保育士さん、うちの子どもの名前を知ってる

保育士さんが必ず担当してくれて、その日にあったことを、例えばノートにこういうことがあったらしいということを読んででも、それでもこうだったらいいですよって言っていただけるだけですが、小井市に引っ越してきて朝預ける時に担任の先生に会えない、お迎えに来た時にも全然知らない保育士さんということだから、最近やっと2、3年経って慣れてきたんですけど、最初はそのギャップにすごくつらかったし、子どものことをこの子って言う保育士さんを見て、うちの子どもの名前を知らないんだなって正直思いました。そういう保護者の率直な気持ち、不安、後は子どもの不安だとか個々の保育理念にあるような子どもの最善の利益を守っていることにはならないと思いますし、やっぱり子どもが安心して親が安心して一日保育園に預けられる、保育園に通うことができるっていった保育園を作る時に3人の非常勤より1人の常勤だと思うんですね。そこはやっぱり非常勤をいくら人数を合わせてパズル合わせをしたところで、やっぱり1人の人間、まあ子どもたちを育てるところにはどうにも似合わないというか、それはすごく思います。ただ財政のことを言われたら、やっぱり先生たちもそうでしょうけど、私たちも何も言えなくなるので、ここの財政といったところはもうどうに決まってしまうのか、そこが一番根底にあるのかなって思います。

○川村委員長　保護者の方のご不安というのは理解するところでありますので、保育園の、先ほど園長が申し上げたようにシフトの組み方であるとか引継ぎの大事さであるとかその辺を工夫をしながら園の方もがんばっていききたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いたします。

○小泉委員　私の子は人見知りが激しくて場所見知りもあるんですね。やっぱりすごく慣れるまでに時間がかかるんですね。それでゼロ歳から入っているんですけど、ゼロ歳の時に持ってくれた先生が1歳でも持ってくれて、同じ教室に部屋の中にいたんだけど、新しい保育士さんには最初ずっと寄り付かなくて、何か話しかけられても聞こえせんみたいな状態だったらしいんです。やっぱり毎年毎年そのようなことが繰り返されるって、やっぱり子どもって慣れるまでにすごく時間がかかると思うんですね。さっき非常勤さんが入るって話があったけど、やっぱり非常勤さんって1年間で終わるのがだいたい基本じゃないかなって今までの様子を見て思うんですけど、たまたま去年産休でクラスに入ってくれた先生が4月からはいないかもしれないよなんて言ったらすごいさびしそうにしてたんですね。その先生が、たまたま今回新規採用で引き続き保育園に居られるってことになってすごくうれしそうにしていたんです。やっぱり子どもってそ

ういうもんだと思うんです。非常勤の先生だからいいでしょみたいのは全然違うと思うし、その曜日でまた人がころころ替わるっていうのもすごく子どもにとってはダメージだと思うんですよね。安心して親は預けられないなと思うし、子ども自身も本当に心から喜んで保育園に通っていきける状況かっていうとそうじゃないというふうに思います。

○鈴木委員 補足と言いますか、今1年で雇用が切れるというお話がございました。基本的に一年契約の雇用にはなるんですけども、成績が優秀な場合には4回更新で初年度含めて5年間、またその後継続して働きたい場合はもう1回試験を受けていただくという形になりますが、そういう形になります。（「今年度は1年間だけですよね。」という者あり。）募集要項には、私見たところ。（「今回だけの措置じゃないんですか。」という者あり。）もし、不正確なことを言っているとすると申し訳ないので、今のお話は一般的な非常勤の雇用というふうにご理解ください。それで募集要項の方は皆さんご自身の方でホームページ等に出ておりますので、ご確認いただければと思います。

○三橋委員長 今父母の方からこれだけいろいろと不安の声が挙がって、僕も1つ1つにコメントしたいところもあったんですけど、ちょっといくつか時間の関係もあるので、一つがまず八下田委員が言った非常勤がはたして採れるかっていうところで、前提として非常勤であったとしても、例えばわかたけであれば9月に募集してやっと採れたのがこのあいだの1月で4か月もかかったというところがありますし、ちょっとどんな条件で今回募集をかけてるのかよく分かりませんが、市の普通の募集のかけ方だとともに8名採るってのはよっぽどの至難の業じゃないかなと。そうすると今なんだ、正規非正規の話とか以前の問題として本当に体制組めるのかっていうところから心配じゃないかなと。万全を期していただきますって言った時のこの万全は、もちろん父母一人一人ですね、思いは違うところがありますが、それでも去年の欠員状態とかですね、大幅な欠員ってのはありえないですから、まずそういった大前提としてこれはここに持って、誰しもが共通していると思いますけども、ちゃんときちんと体制が組めるとローテーションが組めるというところは大前提ですね。これもできないとかなってくると、ちょっとどうかという話になってくると思います。次に技術的なところで例えば見直し協議をしているから採れない、あるいは財源の話ですか、そういったところってのは立場というか違いも若干あるので、僕自身はそういった、見直し協議をしているからっていうところが、逆に見直し協議をしているからこそ、この要望書でも入れましたけど、まさに片桐委員がおっしゃるとおり影響してきている話でむしろ見直し協議をしているからこそ何が起

るか分からないからこれまでであればちゃんと採ってという話だったというのが、今回はまるっきり発想が逆転していますし、財源の話に関しても、何が優先されるのかどうかというところについてやっぱりちゃんときちんと何て言うんですかね、こういうようなメリットデメリットがあるとかですね、これをやることによってこういうような問題点が起きるってことが何か整理されてないなっていうのが正直、それを整理されてちゃんと議論されてきちんと判断したっていうんだったらともかく、まずは正規非正規の差は中身としてはありません。万全の体制を期しますと、不安にはさせませんと。言葉では言っていたんですけど、1個1個の父母の質問に対してちゃんと検討した結果だとか回答するのがちゃんとあって、それで正規非正規の差はありませんということであればまだ分かるんですけど、ちゃんとした回答が正直されてないなというのが、正直印象を持ちます。我々の方もだから別に正規非正規の方で個人の能力に差があるだとかそういう話ではなくて、まあ本当に普通に体制の面としてこういった問題があるんじゃないかとかそういったところについて質問をしてですね、よくなんだ、こう言ったらあれですけど、父母の感情的な議論みたいな感じで捕えられても困りますので、ちゃんと、逆に言えばちゃんときちんと検討していただければ回答していただきたいですし、さっき市川委員が言われた他の市と比べて非常勤が多いように感じた、多いという話もありますから、じゃあちゃんとですね、そういったところを客観的に検討をして、こういうようなやり方があってとかですね、そういうところをきちんと示していただいて、まだ説明していただくならまだしも、今のお話だとそういうのがない中で、あるいは市としてちゃんと整理ができていない中で結論だけ先にありきっていうような印象を全体として感じますので、そういったところってのはこの後の協議をしていく中でも非常に我々として不安なところですよ。また、保育の質の話でした。保育の質についてもすぐにぱっとお答えいただけずに渡部委員の方から人という話がありましたが、そういう話一つとってもちゃんときちんと話をですね、ちゃんと整理してというところで、この後の協議会の中でそういったところを含めてちゃんと1個1個議論していくところもあるとは思いますが、今このタイミング、まず4月の段階でちょっとどういうふうな中身、どういうふうなやり方というところについては、この後2月3月の期間がありますから、きちんと1この協議会でも報告いただいて、それに対して一定のご質問を続けさせて頂くことになるかなって思います。更に今後の協議をしていくに当たっては、先ほどの財源の話の観点で、具体的にいくらどの程度違っているのか。あの一般的な小金井市

の場合はこうとか、平均給与とかそういうの全部開示されてますから、そういったところについてちゃんときちんと整理して、で民間と比較してどうとかもちろんあると思いますし、金額がもし高いとか低いとかいうのであれば、それが中身とつりあっているのかどうかというところも評価するのが当然あってしかるべきだと思いますから、児福審の中でもそういった議論されていますよね、公立保育園の方が1.6倍とか何とかっていう数字（注：実際の答申は平成16年度で児童1人当たりの公民の運営コスト比較は1.37倍と記載）があつて、ただそれだって今後なんだ、若手になっていくとかあるいはその数字自体あつた前提で中身の質の問題考えたら十分というような評価がされていると思いますから、そういったようなところもちゃんと協議会の中で整理をしていって、最終的にはどういった体制なりどういったところで保育の質を確保していくのか、でそれっていうのが、まあ小金井の良いところ、ないしは他市なり他と比べた時にどういったものになっているのかっていうところを客観的にちゃんと評価できるようなところにしていく必要があるんじゃないかなっていうふうに思います。

○川村委員長 三橋委員長がおっしゃったのはよく分かるんですけど、ただまあ欠員補充につきましては保育業務の、保育士だけの欠員補充ではなく、市全体の中のこの欠員の補充に係わってくる問題なので、財政状況をお示しするとすると市全体の財政的なものになってしまうので、かなり大きなものになってしまうのかなと思いますので。

○三橋委員長 そんなことを言ってるわけではないんですよ。だからそれこそ具体的に言ってしまうと、平均給与みたいなのが7、800万円とかいう形で。それがあくまで平均ですので、新人を採った場合と全然違うと思いますけど、多分中・長期的なことを考えてそういった算定になっていると思いますけど、そういったふうにある中で非常勤だったら200万円とか300万円とかという数字が実際にあるわけですよ。

○川村委員長 一定ありますけど。

○三橋委員長 ですよ。実際にそこが議論になって非正規に変えたわけですよ。

○川村委員長 これは、細かなところは我々は、あくまでもこれは市の判断というところで説明する立場にありますので、細かなところにつきましては資料を持ち合わせていませんし、その辺についてはもし資料としてお出しの方がよければ調査はしますけれども、どの範囲でお出しできるものかなというところが一つありますね。

○宮田委員 そしたら採用を決めるのはどこなんですか。

○鈴木委員 職員課です。

- 宮田委員 職員課ですよ。これだけ保育士が足りないということが分かっている、でも市職員の全体の数から見たら職員全体は足りてるから募集はかけないという判断をされたということになるんでしょうかね。
- 川村委員長 普通退職、定年退職で4人辞められるというのはこれは実際にあるわけでありまして。
- 宮田委員 職員課はそれを分かっているわけですよ。当然ですけど。
- 川村委員長 まあ当然、はい。
- 宮田委員 職員課の方は分かっているわけですよ。でも、今回採用しない。非常勤に替えて正規を採用しないってことは、市職員全体の数から見た時に、結局その4人が辞めても職員全体としては大して変わらない。辞めたことに対して影響は出ないから募集をかけないと。
- 川村委員長 そういうことではなくて、他の部署でも欠員は出ているけれども市全体として正規職員が退職した中で採用するかどうかという判断を、これは最終的に市長が判断するものでありますけど、そういう経過の中で今回は採用に至らなかったということなんですね。
- 片桐委員 正規職員は採ったけれども、保育士の方では正規職員は採らなかった。
- 宮田委員 っていうことですか。
- 片桐委員 保育の方には正規職員を必要なと判断したということですか。
- 川村委員長 保育士は採用することができないという結論に至ったということです。
- 片桐委員 それは業務の見直しがあるからという先ほどの回答の。
- 川村委員長 先ほどのもろもろの。
- 片桐委員 だから財政の問題というけれども、財政の問題があっても正規職員は採ったわけですよ、どこかに。
- 宮田委員 そうですよ。
- 片桐委員 今回正規職員を1名も採ってないということはないですよ。
- 宮田委員 他の部署では採用しましたよね。
- 川村委員長 詳しくはどこというようなことは。
- 片桐委員 別にどこでもいいです。採りましたよね。ただども保育士は正規職員として採らないという判断をした。それは業務の見直しを今してるから。
- 川村委員長 それも一つの理由としてあるということです。
- 片桐委員 もう一つは何ですか。
- 川村委員長 財政の問題ということです。

- 片桐委員 財政の問題はあっても正規職員は採ったんですよね。財政の問題イコール正規職員を採らないということにはなっていないんですよねってことを言っているんです。
- 川村委員長 市全体の中で考えたという結果でございます。
- 片桐委員 財政の問題があっても正規職員を一人も採りませんでしたって言うんだったら、ものすごい説得力のあることになるかもしれない。かもしれないですよ。
- 三橋委員長 逆に言えば優先順位というか判断として、よく言われる現業部門は採りませんと。で事務職については必要だから採りますというような判断があったと、僕が言うのも何なんでしょうけど。
- 片桐委員 だから要するに財政問題があるから正規職員は採れませんということではない。財政問題もあるし、業務の見直しもあるので、保育士は正規では採らなかったということでもいいんですよね。
- 川村委員長 はい。
- 片桐委員 もう一つ言っておきたいのは、やっぱり先月に職員の問題があるはずだっていうふうにしたんだけど、ここで話すような内容じゃないということで話さなかった。けども結果が出たらこれだけ不安が父母の中にはある。これが4月になって8人の非正規が採れなかったら、もっと大きな問題になっている。で、そのまんま採れなかったものを採る手段がないわけだから、募集が来てこの人って決まるまでは欠員のまま行くわけですよ、結局。で、何か事故が起きたっていうことをここでずっとこんな話をしなきゃいけないのかなと思うと、もう圧倒的な不安ですよ。やっぱり先月話すべきだったんじゃないですかと思うんですよ。だって質の問題に係わってたんだもん、やっぱり。前回話さないなんていう決断自体が、じゃあこの協議会なんですかという話だと思うんですよ。保育どうするんですかっていう話なんだから。小金井の保育がどういうことなんでしょうかっていう、保育の中で起きる問題を一つ一つ解決していきましょうということをここで話すんですよね。結局、影響出たじゃないですか。正規採らないという結論出したら、これだけ問題出るんですよ、やっぱり。だから僕、先月言ったんですよ、話しましょうって。で、この4月になったら非正規8名採れませんでした。2人しか採れませんでした。また大問題ですよ。ここでこんな話するんですか。
- 宮田委員 去年の4月もこんな話しましたよね。
- 三橋委員長 そうですね。おっしゃるとおりで前回議事進行、僕も委員長の一人として今片桐委員がおっしゃられたことが非常に身にしみますが、意味合い的には本来はですよ、本来

であれば4月のことだから、4月の時点でもし影響があった時にはそれこそ問題という話、で、なんだ、その時点で結果に対して責任を問われるっていうのがあって、その中身について、まあ今我々っていうのはやってる最中だからっていうのであればそこを見守るってのがまずあるんですが、ただ繰り返しになりますけど過去の今までの何年のやってきたことなり、これまでの協議の歴史を見てみると、相当な不安がありますというところは、まあ今回の要望の中でもお伝えをしていく次第ですということですよ。で、そういう中でちょっと先ほど片桐委員の方からもあったように、何しろ採れないだとか保育の中身に影響があるとか言った時に、もちろんなんだ、片桐委員の今の話も、現時点で出てるんだというご意見がある中で市の方としてみれば影響はないと、影響はさせないということですよ。非正規であったとしても、その影響のレベルってのがまたちょっと違うのかもしれませんが、少なくとも市が考えているレベルでの影響はないっていうことなわけですよ。

○川村委員長 あってはならないというふうに考えています。それは保育園側もそのように考えている。納得してるしてないというふうにさっきおっしゃいましたが、影響があってはならないというふうに考えているということ。

○片桐委員 あってはならないことが起きているわけですよ。

○宮田委員 そんなの大前提ですよ。そんなの分かりきってますよ。

○片桐委員 あってはならないことが起きるわけじゃないですか。そうやって保育園の中で死亡事故が起きるわけですよ。あってはならないなんて当たり前ですよ。

○宮田委員 大前提ですよ。

○三橋委員長 多分そのギャップっていうか、そのあってはならないっていうレベルっていうか、あるいはあってはならないっていうのが単に預かってそれこそ事故が起きなければいいというレベルないしは保育ができてればいいというレベルと、今、なんだ、片桐委員なり父母の方から出ているこの不安というところの部分のギャップがあるのかなと、逆に言うとそのギャップがなかなか市の部長さん含めて、あるいはもっと上の方含めて理解がどこまでされているのかなってところがちょっと不安になっている原因かなっていうふうに思います。ちょっとその辺りってのをある意味、多分園長先生なり、市の中でもちゃんと共有できているのかな、というところがあると思いますし、それが父母を含めたちゃんと認識を、同じにならないとやっぱり話が進んでいかないっていうのがあるかなと。で、先ほど、なんだ、その財源なりあるいは協議の中身で、それについては中身の話だ

から、あのいろんなことがあって決定しましたっていうところがあるんですが、言われたんですが、僕は全然まるっきり理解しないわけじゃないんですけど、ただこの後の協議会の議論ってのはもうそういう話ばかりになるんですよ。で、あの今こういった議論ってのがどうということかって言ったら、あのなんだ、もちろん我々保育ニーズとかそういう話も当然しますよ。ニーズがないわけじゃないですし、します。でも、絶対それに対して財源の問題だとか保育士体制の話とかあって、そうするとそれこそ正規を1名減らす代わりに保育士を、非正規を2人入れて、体制を組んで、じゃあその分だけ障害児を増やしますとか延長保育しますとか、そういう話ってのは往々にして考えられる話になるんですよ。そういう話が、じゃああのなんだ、今後された時に大前提となる、まずその体制というのはどのように考えるのか、中身を、それこそ保育の質なりまあそれぞれの役割っていうのをどう考えるのかっていうところがしっかりとここで話に出ないといつて1個1個の協議の話が進んでいかなくなるんですよ。だから、なんだ、今こういった話ってのをまあちょっと少し、だいぶ時間が過ぎちゃいましたけど、まあこういったところを議論させていただいて、それについてちゃんと回答なり何なりというところが出てこない、話がなかなか進んでいかないなというところがあるので、ちょっと時間をかけて話させていただいてるっていうところであるので、あのそれは我々の中で決めたことですから言われたら協議する必要はないですよ。やっぱりそのところをどういう考え方を持って、別に今回の議論の話じゃなくてもいいですよ、一般論でもいいですので、どういうふうな考え方を持って市の保育士体制なり、こういった保育の質ってのを考えているのかっていうところをちゃんと整理して議論していくような形になっていかないと、全然議論が平行線になるし、父母の方もこうやって一生懸命言ったとしても、いやそれってのは単なる父母の勝手な思いだみたいな感じで言われちゃったら、もうそれで話が進まなくなっちゃいますから、もうちょっと何て言うんですかね、市側の方も客観的にしっかりと説明ができる、何でそういったような話になったのかっていうところは説明していただかないと話が進んでいかないなっていうところがあるので、ちょっとこの辺りについては次回以降も、ちょっともう少し時間を取るような形を含めてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

他に何かご意見ありますか。

○川村委員長　すみません。ちょっとここは22時までなので、よろしいでしょうか。話が途中なのですが、次回も整理をさせていただきたいと思っております。

それでは、ここで休憩させていただきます。

休 憩

再 開

○川村委員長 再開いたします。次回の日程は2月18日、火曜日の19時30分からと決定いたします。場所は追ってご連絡させていただきます。

それでは以上で本日の日程はすべて終了いたしました。たいへんおつかれさまでございました。

閉 会